

学校の働き方改革

先生が子どもとじっくりと向き合うために

日本全体で加速する「働き方改革」。義務教育の場、小中学校でも「待ったなし」の変化が求められています。今、教育現場はどうなっているのか。長時間労働を是正しながら、教育の質を高めるには何が必要なのか。シリーズを通し考えていきます。

VOL.1

“待ったなし”の働き方改革。 なぜ学校？

AI（人工知能）・ロボット時代を生き抜く「ヒト」としての力の育成。いじめ、不登校、貧困や児童虐待など諸課題への対応。社会の急激な変化が進む中、子どもを取り巻く課題は複雑に、そして多様化してきています。子どもの成長にとって重要な場である学校への期待がさらに高まる中、「プログラミング教育の導入」、「5・6年生の外国語の教科化」など話題の「新学習指導要領」の全面実施も2020年度と目前。市内の小中学校も今、かつてない繁忙期を迎えています。

一方、学校現場では、教師の長時間労働が問題となっています。国が行った調査（「教員勤務実態調査」平成28年度）では、

小学校で3割、中学校では6割近くの教師が、「過労死ライン」に達する月80時間以上の時間外労働を行っている実態が明らかとなりました。教師の多忙化は、教師の心身の健康面だけでなく、「教育の質」、「教師が子どもと向き合う時間」にも影響を及ぼします。

この課題を解決するために、教育委員会では下記のとおり、さまざまな事業を展開します。今後このシリーズでは、各事業の紹介や背景、学校の実態や国の動向などを紹介します。また、子どもたちの現在と未来を託す学校を、わたしたちは「地域」、「一市民」として、どう支えていくべきなのか、についても考えていきます。

平成30年度「学校の働き方改革」に関する事業を一部紹介します

- 顧問や引率ができる部活動指導員のモデル配置
- 複式学級・多人数の特別支援学級の指導充実のための非常勤講師の配置
- 印刷や授業の準備・採点補助など、教員の事務的サポートを行うサポートスタッフのモデル配置
- ALT（外国語指導助手）の増員
- 部活動休養日、学校閉庁日の設定
- 特別支援教育支援員の増員
- 教職員の働き方改革実行会議の設置
- 学校事務の効率化

など